

東京海上グループにおける2019年度「カーボン・ニュートラル」の達成

東京海上ホールディングス株式会社(取締役社長 グループCEO 小宮 晓、以下「当社」)は、グループ全体(国内・海外)の事業活動において2013年度から2019年度まで7年連続で「カーボン・ニュートラル(※1)」を達成しましたので、お知らせいたします。

(※1) 「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動により生じるCO₂排出量と、自然エネルギーの利用や排出権取得、マングローブ植林等によるCO₂の吸収・固定効果の換算量が等しい状態を指します。

東京海上グループでは、グループ全体(国内・海外)の環境負荷削減とカーボン・ニュートラル実現に向け、これまで(1)省エネ・エネルギー効率化、(2)マングローブ植林(※2)によるCO₂吸収・固定、(3)グリーン電力(※3)等の自然エネルギーの利用、(4)カーボン・クレジット(排出権)の償却、を推進してきました。

その結果、2019年度のグループ全体の事業活動により生じるCO₂排出量を、マングローブ植林および自然エネルギー(グリーン電力証書)利用によるCO₂固定・削減効果で相殺し、2013年度から7年連続で「カーボン・ニュートラル」を実現しました。

なお、当社子会社である東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」)は、2009年度以降毎年、11年連続で国内の事業活動において「カーボン・ニュートラル」を実現しています。

対象範囲	当社および連結子会社(国内・海外)における事業活動全般
対象活動	スコープ1:ガス・ガソリンなど スコープ2:電気など スコープ3:ビジネストラベル(航空機出張)など
CO ₂ 排出量	111,172トン(スコープ1:17,478トン、スコープ2:62,100トン、スコープ3:31,594トン)
CO ₂ 吸収・固定・削減量	133,617トン(マングローブによる吸収・固定:130,000トン、グリーン電力証書:3,617トン)

東京海上グループは、これからも環境負荷削減や「カーボン・ニュートラル」の取り組みを推進し、SDGs(目標13「気候変動に具体的な対策を」等)の達成に貢献してまいります。



- (※2) マングローブ植林は、東京海上日動が1999年に開始し、2020年3月末までに東南アジア、南アジア、フィジーの9ヶ国で11,240ヘクタール(100メートル幅で東海道・山陽新幹線沿いに東京駅から小倉駅までの距離に相当)を実施しているものです。マングローブ植林には、CO₂吸収・固定を通じた地球温暖化の防止・軽減のほか、生物多様性の保全、沿岸部の津波・高潮被害軽減等の効果があります。
- (※3) グリーン電力は、米国フィラデルフィア社が、同社の事業活動に伴う年間電気使用量の100%に相当するグリーン電力証書(風力)を購入し、2013年度からネット・ゼロ・エミッション(※4)を実現しています。
- (※4) 「ネット・ゼロ・エミッション」とは、CO₂排出量やエネルギー使用量が正味でゼロとなっている状態を指します。

(補足)

- ・ エネルギー起源のCO₂排出量等の情報は、EY新日本有限責任監査法人による「第三者保証」の対象となっています。マングローブ植林によるCO₂吸収・固定量の情報は、財団法人電力中央研究所に評価・算定を依頼し、報告書を受領しています。さらにその報告書については、報告書に用いられたデータの一部に対して第三者(EY新日本有限責任監査法人)に専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会)に準拠した合意された手続きの実施を依頼しています。その結果、東京海上グループは、マングローブ植林によるCO₂吸収・固定効果が適切に算定されていると評価しました。
- ・ CO₂排出量算定の組織境界、活動境界、算出方法および排出係数は、「ISO14064-1」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づく、温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」を参照しています。マングローブ植林によるCO₂吸収・固定量は森林吸収源CDMの方法論を参照しています。

以上